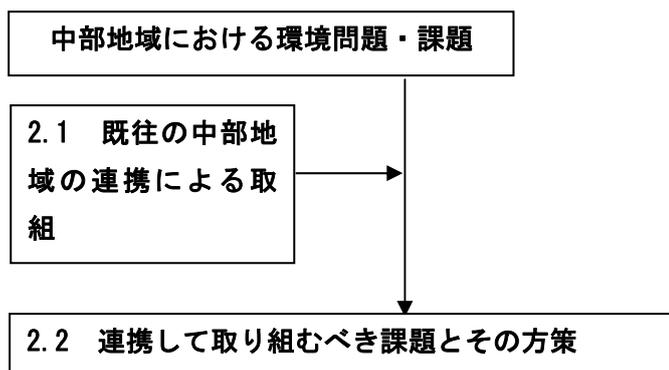


## 2. 中部地域における主要課題に対する連携方策

ここでは、第1章に整理した情報及び、各県環境担当部局へのヒアリング結果（ヒアリングメモは参考資料参照）、関係省の地方支分部局の情報を元に、既往の中部地域全体あるいは複数県の連携による取組を取りまとめるとともに、中部地域の特性や問題の特性から、今後、広域的な連携の下で取り組んでいくべき課題とその連携方策を検討した。



### 2.1 既往の中部地域の連携による取組

中部地域全体あるいは複数県の連携による取組について、課題テーマごとに整理を行った。なお、関係省の地方支分部局（地方農政局、地方経済産業局、地方整備局、地方運輸局）の取組については、中部地域の独自性のある取組を取り上げた。また、関東圏や近畿圏、東北圏と隣接していることもあり、他の圏域の枠組みでの連携についても整理した。表 2-1-1 に取組の事例を示す。

表 2-1-1 中部地域における連携による取組例

分野	取組名	取組概要	主体
地球環境	電気自動車の普及	北陸電力の協力の下、試乗会を実施	北陸環境共生会議（北陸三県、北陸経済連合会）
	E S Tの推進	E S Tモデル事業のフォローアップ等	北陸信越運輸局
	漂流・漂着ごみ対策	海洋ごみの関連データベースの整備	富山県、(財)環日本海環境協力センター
大気環境	自動車環境対策	環境配慮物流宣言、パークアンドライドのキャンペーン	東海三県一市
	光化学オキシダント対策	注意報連絡網の体制整備	長野県（関東圏との連携）
	黄砂対策	黄砂の測定・発生地推定法の開発等	北東アジア環境パートナーズ
水環境	伊勢湾再生	下水道等の生活排水処理施設整備の行動計画の取り決め	中部地方整備局、東海三県一市
	下水道整備の共通目標の設定	中部下水道ビジョン、北陸下水道ビジョンの策定	中部地方整備局、北陸地方整備局
	下水汚泥の有効利用	下水汚泥のバイオマス発電の検討	北陸三県
廃棄物・3R	不法投棄対策	連携監視パトロール、産業廃棄物運搬車両の路上検査	富山県・石川県・金沢市／日本まんなか共和国／産廃スクラム 21
	リサイクル認定製品・グリーン購入	リサイクル認定製品の共同PR、環境フェアの実施	北陸三県
自然環境	森林づくり	森林ボランティア交流大会など森づくりに関する情報交換	三重県、奈良県、和歌山県
	流木対策	神通川流域の森づくり、砂防事業	富山県、岐阜県、砂防事務所
	ツキノワグマ保護	共同実態調査、保全対策	北陸三県、岐阜県、滋賀県
	湿地の水質改善等	湖沼フォーラムの開催、水質浄化の共同研究	福井県、石川県
環境教育・環境保全活動等	子ども環境会議	小学校高学年の環境学習交流	日本まんなか共和国
	エコスタイルの普及啓発	エコスタイル、エコオフィス運動の展開	関西広域機構（三重県、福井県が参加）
	グリーン購入	グリーン購入キャンペーン	東海三県一市
	エコプロダクツの推進	環境適合製品の設計、開発、製造の推進	中部経済産業局
	環境負荷低減に関する情報交換	リストアップによる環境負荷低減努力の情報交換	中部経済産業局

次頁以降に各取組の詳細を示す。

## (1) 地球環境

地球環境については、温暖化対策に関して、電気自動車の普及、EST（Environmentally Sustainable Transport）の推進などの取組が、また、北陸では日本海の漂流・漂着ごみ対策が進められている。

### ① 電気自動車の普及

北陸環境共生会議（北陸三県・北陸経済連合会）では、北陸三県の1人当たり自動車保有率が高いこともあり、電気自動車の普及に取り組もうとしている。平成19年度は、「とやま環境フェア」において試乗会を実施しており、引き続き平成20年度にも、北陸電力などと協力し、大規模な試乗会なども行う予定である。



図 2-1-1 「とやま環境フェア 2007」における北陸環境共生会議の電気自動車等の試乗会  
(出所) 北陸環境共生会議HP (<http://www.hokkeiren.gr.jp/kankyo/toyama071020.html>)

### ② EST モデル事業の推進

環境的に持続可能な交通（EST）は、OECD が平成6年に開始した国際プロジェクトによって用いられるようになった用語であり、「再生可能なレベル以下でしか再生可能な資源を使用せず、再生可能な代替物の開発レベル以下でしか再生不可能な資源を使用しないことにより、人々の健康と生態系を危険に曝さずにアクセスに関するニーズを満たすような交通」と定義される。

我が国では、国土交通省環境行動計画モデル事業によって、現在までに21地域がESTモデル地域として選定されており、このうち、中部地域では、豊田市、三重県、富山市、石川県が対象となっている。また、北陸信越運輸局の管内でみると、表2-1-1に示すように、新潟市、上越市、富山市、石川県が対象となっており、同局では、モデル事業の効果検証について関係機関と連携してフォローアップを行い、地方自治体、交通運輸事業者等を対象に、EST事業の普及・啓発に向けて講習会を開催するなど、プロジェクトの育成を図っている。

表 2-1-2 北陸信越運輸局管内における E S T モデル事業

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>富山市</b>（事業期間17～19年度） JR富山港線のLRT化・中心市街地の活性化等を通して環境負荷の軽減を図るモデル事業</li> <li>・ <b>新潟市</b>（事業期間18～20年度） バスを中心とした公共交通の再編、パーク&amp;バスライド等により公共交通への利用転換の促進を図るモデル事業</li> <li>・ <b>石川県</b>（事業期間18～20年度） パーク&amp;バスライド、公共交通利用促進のポイントシステムの導入により公共交通の利用促進等による環境負荷の軽減を図るモデル事業</li> <li>・ <b>上越市</b>（事業期間19～21年度） バス路線の再構築、乗り継ぎ情報システム、モビリティ・マネジメント等により市町村合併後の市域拡大に対応した公共交通の確立による環境負荷の軽減を図るモデル事業</li> </ul>
---

（出所）北陸信越運輸局『平成 19 年度交通環境対策アクションプラン』

### ③ 漂流・漂着ごみ対策

日本海沿岸で問題となっている漂流・漂着ごみ対策については、富山県が、(財)環日本海環境協力センター（NPEC）と連携し、国内外の沿岸自治体と漂流・漂着ごみのモニタリング共同調査を平成 8 年度から実施している。平成 19 年度の調査地域は以下のとおりである。平成 19 年度より 3 ヶ年かけて、海洋ごみの関連データベースを整備する予定である。

表 2-1-3 漂流・漂着ごみ調査地域実績（19 年度）

<p><b>【参加自治体】</b></p> <p>日本、中国、韓国及びロシアの 4 カ国 37 自治体の 87 海岸で実施</p> <p>日本：27 自治体 57 海岸</p> <p>中国： 4 自治体 15 海岸</p> <p>韓国： 3 自治体 8 海岸</p> <p>ロシア：3 自治体 7 海岸</p>
---

（出所）富山県資料

## （2）大気環境

大気環境については、東海三県では自動車環境対策が、長野県では関東との連携で光化学オキシダント対策に取り組まれており、環日本海では黄砂対策が行われている。

### ① 自動車環境対策

東海三県では、名古屋市を含めた「東海三県一市広域環境対策協議会」（以下「三県一市協議会」という。）において自動車環境対策を協議しており、具体的な取組としては、パークアンドライド

のキャンペーンなどを実施している。

三県一市協議会は、平成 15 年度より継続して連携による取組を行っており、これまでに以下のような活動を行っている。

表 2-1-4 三県一市協議会による自動車環境対策

年度	取組	内容
15 年度	東海三県一市環境配慮物流宣言	荷主・流通業者は、運送業者に、エコカーの導入、エコドライブを働きかける。運送業者は、エコドライブを積極的に実践する。行政は、エコカー導入に対する助成制度、優遇措置の拡充を検討するといった取組を宣言。
16 年度～	パークアンドライド	16 年度から、ポスター、広報、ホームページ等により、三県一市でパークアンドライドをPR中。また、平成 16 年 10 月に、ITS (Intelligent Transport System) 会議一般参加者が各県市から会場までパークアンドライドにより来場するパークアンドライドモニター事業を実施。

(出所) 三重県HP等

(<http://www.eco.pref.mie.jp/kouhou/kyou/200310291512130800/%E5%88%A5%E6%B7%BB%EF%BC%91.doc>)

## ② 光化学オキシダント対策

長野県では、関東圏から光化学オキシダントの流入がみられるため、関東知事会環境対策推進本部大気環境部会で県域を越えた広域的な監視・情報提供体制に参加しており、前橋地方気象台で光化学オキシダント注意報が発令されると、県に連絡が来るようになっている。

## ③ 黄砂対策

北東アジア環境パートナーズ（日本・中国・韓国・ロシアの自治体及び経済界、学界で構成、日本の自治体は福井、石川、富山、新潟の各県が参加）において、下表に示す遼寧省との黄砂に関する共同調査を富山県が中心となって実施している。

表 2-1-5 遼寧省との黄砂に関する共同調査の概要

<p>➤ 北東アジア環境パートナーズ参加団体（日本）：</p> <p>自治体：福井県、石川県、新潟県、富山県</p> <p>経済界：北陸経済連合会、富山経済同友会</p> <p>学界：富山工業高等専門学校、富山県立大学、富山国際大学、富山大学</p> <p>➤ 期間：平成 20 年～23 年度の 3 カ年</p> <p>➤ 年度計画： 平成 20 年度：全体計画の策定、測定機器の整備、技術者の養成等</p> <p>平成 21 年度：黄砂の測定及び視程観測の実施等</p> <p>平成 22 年度：発生地推定手法の開発、報告会の開催</p>
---

(出所) 富山県資料

### (3) 水環境

水環境については、東海三県では伊勢湾の再生が課題となっている。また、北陸三県では、下水汚泥の有効活用についての検討を過去に行ったことがある。

#### ① 伊勢湾再生

閉鎖性海域である伊勢湾について、平成18年2月に国と関係自治体等で組織する「伊勢湾再生推進会議」が設立され、平成19年3月に「伊勢湾再生推進検討会」が設立されている。

伊勢湾再生推進会議（主宰：中部地方整備局）の参加自治体は東海三県及び名古屋市であり、行動方針・行動計画を取り決め、各自治体では、下水道、農業集落排水、浄化槽などの生活排水処理施設の整備などを行うこととなっている。

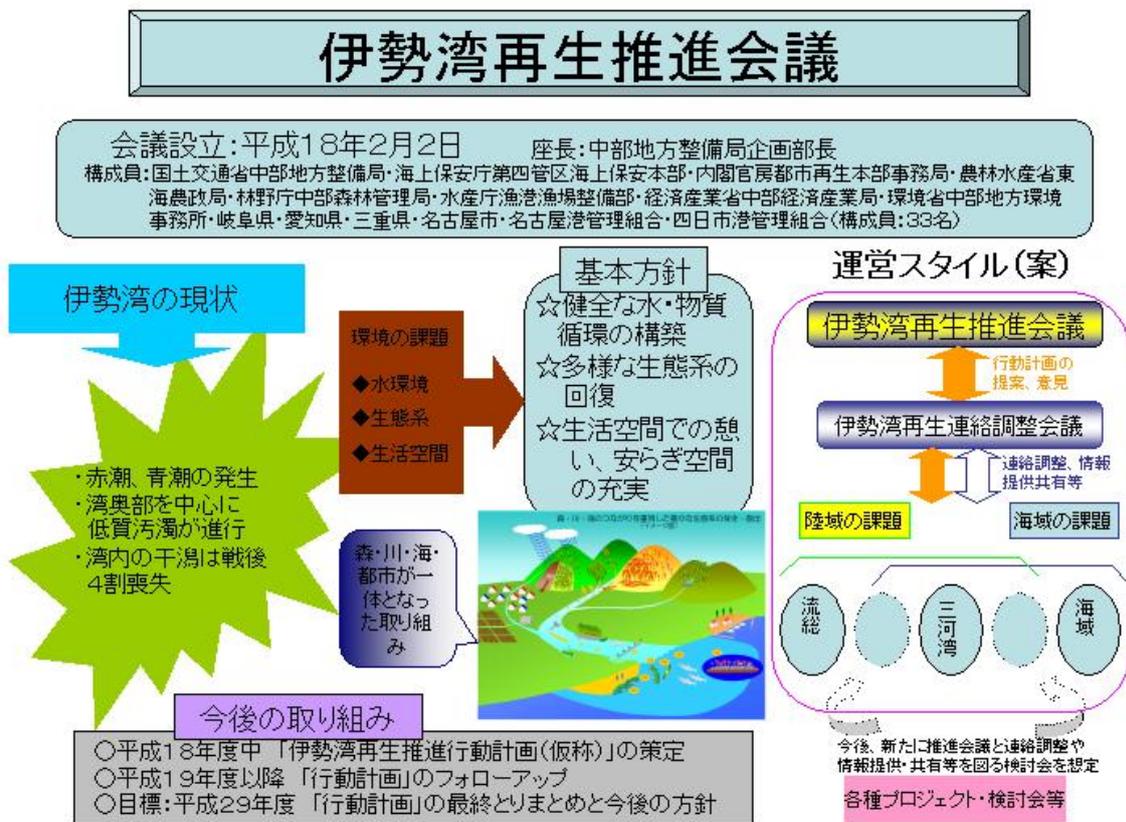


図 2-1-2 伊勢湾再生推進会議の概要

(出所) 国土交通省中部地方整備局資料

#### ② 下水道整備の共通目標の設定

中部地方整備局及び北陸地方整備局では、それぞれ、所管する県の下水道整備の方向性を示した下水道ビジョン(「中部地域の下水道ビジョン」、「北陸地方下水道ビジョン」)を策定している。各ビジョンでは、地域の共通目標を設定し、以下に示す具体的な重点施策・方向性を示している。

表 2-1-6 下水道ビジョンにおける重点施策・方向性

局名	対象範囲	重点施策・方向性
中部地方整備局	静岡県、愛知県、岐阜県、三重県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口 30 万人未満の市町村を中心とした汚水処理の早期普及</li> <li>・ 合流式下水道の改善等の雨天時越流水対策</li> <li>・ 伊勢湾を中心とした汚水処理の高度化</li> <li>・ 良好な水環境の再生・創出のための汚水処理の推進</li> <li>・ 下水道の地震対策の推進 等</li> </ul>
北陸地方整備局	新潟県、富山県、石川県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北陸地方に適した下水処理水の消融雪用水への有効利用検討（流雪溝等）</li> <li>・ 市街地と農村部が混在する地域の連携（MICS）</li> <li>・ 農業分野との連携による水質改善方策の検討</li> <li>・ 複数の市町村間の連携による維持管理費等の節減推進 等</li> </ul>

中部地方のビジョンでは、人口 30 万人未満市町村の下水道普及率を平成 19 年度に 47%とすることや、伊勢湾流域における高度処理人口普及率を平成 19 年度に 30%にすることが目標として定められており、北陸地方のビジョンでは、農業分野と連携した水質保全や、同じ河川（信濃川：新潟県・長野県、神通川：富山県・岐阜県）を流れる県間による水質保全に関する情報交換を進めて行くことが示されている。

### ③ 下水汚泥の有効活用

北陸環境共生会議では、毎年、特定の環境問題について共同研究を行っており、平成 18 年度には、下水汚泥の有効活用について検討し、下水汚泥を活用したバイオマス発電について取りまとめを行っている。

表 2-1-7 北陸環境共生会議の活動実績

年度	活動内容
15 年度	北陸三県のリサイクル認定製品の紹介リーフレット作成、PR
16 年度	一般市民を対象とした「環境・リサイクルバスツアー」の実施
17 年度	一般市民を対象とした「愛・地球博バスツアー」、リサイクル認定製品製造事業者等の参加による「環境と経済の統合」に関する勉強会開催
18 年度	下水汚泥を活用したバイオマス発電の検討

(出所) 北陸環境共生会議事業報告書（各年度版）

## (4) 土壌・地盤環境

中部地域において、現状、土壌・地盤環境関連で、各県連携を行っている取組はない。

## (5) 廃棄物・3R

廃棄物・3Rについては、不法投棄に関する連携が多く、また、リサイクル認定製品に関する連携がある。

### ① 不法投棄対策

各県連携での不法投棄対策としては、富山県、石川県、金沢市の連携監視パトロールや、「日本まんなか共和国」（福井県、滋賀県、岐阜県、三重県）の産業廃棄物運搬車両の路上検査、関東甲信越静岡地区の27自治体でつくる産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会（産廃スクラム21：長野県が参加）による産業廃棄物運搬車両の路上検査がある。それぞれ、年に1～2回、各県連携により一斉パトロールを行っている。

表 2-1-8 日本まんなか共和国の活動実績

- 産業廃棄物不法投棄対策として県境路上検査の共同実施
- 廃棄物担当監視取締連絡調整会議の開催
- 産業廃棄物不適正処理対策の強化についての検討
- 4県の試験研究機関による共同研究（平成13～15年度テーマ：大気中有害化学物質に関する共同研究、平成16～18年度テーマ：大気中粒子状物質の総合的研究）
- 富山県、長野県、石川県、愛知県を含めた8県で環境林づくりへの取組や、間伐材の利用促進など間伐対策についての意見交換
- 子ども環境会議の開催

（出所）三重県『平成19年版環境白書』

### ② リサイクル認定製品・グリーン購入

北陸環境共生会議では、リサイクル認定製品の共同PRや、環境フェアの実施などを行っている（表2-1-7参照）。当初の目標は、認定基準の統一であったが、それぞれ個々に認定実績があり、最終的には統一には至らず、共同でPRするに留まっている。

## （6）化学物質

中部地域において、現状、化学物質関連で、前述の光化学オキシダント対策の他に、各県連携を行っている取組はない。

## （7）自然環境

自然環境では、森林関連の連携が、岐阜県と富山県、三重県と奈良県・和歌山県で行われている。また、自然保護関係で、北陸・奥美濃地域5県が環境省と共同でツキノワグマの保護管理広域指針を策定している。さらに、湿地の水質改善等の連携が石川県と福井県の間で行われている。

### ① 森林づくり

三重県では、紀伊半島知事会議（奈良、和歌山、三重）において、森林づくりをテーマにした情報交換を行っている。具体的には、三県の森林ボランティア交流大会などが行われている。

表 2-1-9 紀伊半島森林ボランティア交流大会の概要

目的	三県交流大会や研修会を通して、森林作業についての技術や知識の向上と新規ボランティアの確保を行い、人材の育成と活動の広がりの促進を図る。
実施内容	森林ボランティアリーダー研修会（間伐・枝打ちの安全研修、森の整備計画を考えた作業の実習等）
参加人数	グリーンボランティア登録者、森林ボランティア団体や森林ボランティア活動を希望する市民 167名（平成15年度実績）

（出所）三重県『平成15年度継続事務事業評価表』等より作成

## ② 流木対策

岐阜県・富山県では、神通川上流の岐阜県側から下流の富山県に流木が流れる問題に対応するために、災害に強い森づくりや、神通川流域の砂防事業を進めている。平成14年に設置された富山県流木連絡会議では、富山県、岐阜県及び、神通川流域砂防事務所、北陸電力など関係機関が集まり、流木の発生・撤去の状況報告や、発生抑制対策の検討、現地の視察などを行っている。



図 2-1-3 神通川支流蒲田川の現地視察状況

（出所）神通川水系砂防事務所資料

## ③ ツキノワグマの保護管理

富山、石川、福井、岐阜、滋賀の5県は、ツキノワグマの生息域「白山・奥美濃保護管理ユニット」であり、「白山・奥美濃地域ツキノワグマ保護管理広域指針」を策定し、各県が共同して実態を調査し、保護管理ユニット全体の計画の目標や保全対策を講じている。

表 2-1-10 ツキノワグマ保護管理に係る県、市町村、関係団体・機関、地域住民の役割分担

関係機関		県	鳥獣保護員等	市町村	捕獲隊	消 防	警 察	学 校	地域住民
項目									
	異常出没予測	○							
	注意報・警報の発令	○							
注意喚起	県民への周知	○							
	地域住民への周知			○					
	報道への情報提供	○		○			○		
	誘引物の除去			○					○
	パトロール			○	○	○	○		
	交通整理・安全指導						○		
	児童・生徒の安全確保							○	○
	現場状況の把握	○		○					
	緊急捕獲		○※2		○※1				
	奥山放獣	○	○	○	○				

※1 緊急捕獲:通常の捕獲許可手続による方法(鳥獣法第9条の規定による)

※2 緊急捕獲(特例):通常の捕獲許可手続をする暇が無く、県の指示により富山県鳥獣保護員等が捕獲を行う方法(鳥獣法第9条の規定による)

(出所) 富山県『ツキノワグマ保護管理指針の概要』

#### ④ 湿地の水質改善等

福井県と石川県は、湖沼の水質改善及びそれに対する住民意識の向上を目的とした湖沼フォーラムを、平成19年度以降、福井県と石川県で交互に実施する予定である(下表参照)。石川では水生植物による水質改善を研究し、福井ではその植物のバイオエタノールへの転換を研究している。

また、ラムサール条約湿地(片野鴨池・三方五湖)の保全・活用における連携について、「石川県・福井県知事懇談会」で合意し、今度連携を進めて行く予定である。

表 2-1-11 湖沼フォーラムの開催予定

福井県、石川県、関係市町連携による湖沼フォーラムを、石川県、福井県で交互に開催する。開催非当番県は、湖沼周辺住民に参加を呼びかけ、貸切バスでフォーラムに参加する。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
開催県	石川県	福井県	石川県	福井県
開催場所	木場潟 (小松市)	三方五湖 (若狭町)	柴山潟 (加賀市)	北潟湖 (あわら市)
開催時期	毎年9月頃			
開催内容	三方五湖視察、基調講演、パネルディスカッション、パネル展示等 (パネラーを両県から選出)			

(出所) 福井県資料

## (8) 環境教育・環境保全活動等

環境教育・環境保全活動等に関しては、県民交流や、エコスタイルの普及啓発、グリーン購入のPR、エコプロダクツの推進、環境負荷低減に関する情報交流などが行われている。

### ① 子ども環境会議

福井県、滋賀県、岐阜県、三重県で構成する「日本まんなか共和国」では、子ども環境会議（下図参照）を実施していた。同会議は、各県の5、6年生が集まって環境学習を1泊2日で行うもので、二巡して終了となった。

開催日：7月30日（火）～31日（水）

場所：高山市内の国立乗鞍青年の家及び飛騨・世界生活文化センター

参加者：4県の小学校5、6年生の児童120人

活動内容：

○自然観察会、森に入って木に聴診器をあてて音を聞く、地面を掘って土に触れる等

○夜の星空観察会

○120人全員が「私の環境宣言」を作成し、「ポイ捨てで緑の町を汚しません」などと発表



自然観察会



私の環境宣言の作成・発表

図 2-1-4 こども環境会議（平成14年の実績）

（出所）岐阜県環境生活部HP（[http://www.gifu-ecopavilion.jp/ecopavilion/magazine/e\\_net/vol6.doc](http://www.gifu-ecopavilion.jp/ecopavilion/magazine/e_net/vol6.doc)）

### ② エコスタイルの普及啓発

三重県、福井県の参加する関西広域機構（KU）では、エコスタイル、エコオフィス運動を展開したことがあり、後にクールビズに繋がった。

### ③ グリーン購入

東海三県一市では、日本チェーンストア協会中部支部などと協働し、平成14年度より「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」を実施している。平成18年度には、東海三県内のチェーンストア、百貨店、コンビニエンスストア、ドラッグストア、ホームセンターなど約2,700店舗（愛知県内約1,800店舗）が各店頭で、環境配慮商品による環境負荷低減効果をアピールし、グリーン購入の意義を消費者に伝えた。

○日程：平成19年1月14日（日）～平成19年2月14日（水）

【実施内容】

○販売店での取組

参加販売店において、「詰め替え商品」、「環境ラベル商品」、「地産地消・季産季消」等の環境配慮型商品を扱うグリーン購入キャンペーンコーナーの設置、啓発ポスター、POP、店内放送等でグリーン購入の環境負荷低減効果のPRを実施する。また、店舗による独自の取組を推奨。

○環境ラベル商品の普及

はがきに購入した環境ラベル商品名を記載し、アンケートに答えた回答者に、抽選で1,000名に図書券をプレゼント。

○地球にやさしい買い物探検隊

名古屋市内の販売店において、市民参加による「地球にやさしい買い物探検隊」を行い、エコマップを作成して店内に掲示。

【主催等】

主催：東海三県一市グリーン購入キャンペーン実行委員会

（岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、日本チェーンストア協会中部支部で構成）



図 2-1-5 東海三県一市グリーン購入キャンペーンの概要

（出所）三重県環境森林部HP（<http://www.eco.pref.mie.jp/>）

④ エコプロダクツの推進

中部経済産業局では、愛・地球博の成果の継承をにらみ、地域の強みであるモノ作り技術・ノウハウにエコデザインの手法導入を促進し、最終製品のみならず、素材・部品産業を含めたサプライチェーン全体での環境適合製品（エコプロダクツ）の設計・開発・製造を推進し、EUをはじめとした国際的な環境規制への対応強化、地球温暖化対策の推進、循環型社会構築を担う高次なモノ作り産業の創出・育成を図るとともに、エコプロダクツ市場の創出・拡大を図る「モノ作りエコデザインの推進」に取り組んでいる。

中部地域において、モノ作りエコデザイン推進のためのプラットフォームとして平成18年に「エコプロネット（環境付加価値を創造する製品開発支援ネットワーク）」を発足している。平成20年3月時点で会員数は303社である。エコプロネットは、「環境付加価値」の普及啓発、「環境適合製品」のモノ作りの促進、「環境人材」の育成を活動内容としており、以下の体制で活動を進めている。



図 2-1-6 エコプロネットの推進体制

注) 事務局は、財団法人東海技術センター、株式会社フルハシ環境総合研究所、中部経済産業局資源エネルギー環境部環境・リサイクル課 (監修)

(出所) エコプロネットHP (<http://www.ecopronet.jp/outline.html>)

⑤ 環境負荷低減に関する情報交流

中部経済産業局では、企業の環境負荷低減努力が中長期的な業績向上に結びつくことを目指して、「企業環境行動相互研鑽システム (Re-Step)」に取り組んでいる。

リステップは、環境行動に先進的な企業の取組を地域の基盤を支える中小企業に展開していくための情報交換の場として作られたものである。リステップに参加することにより、情報公開・見学受入企業は、自社の活動成果をPRでき、見学者からの助言を受けることができる。また、他社との環境面での交流で、環境分野におけるビジネスの創造につながる可能性がある。一方、見学企業は、他社の優れた環境活動を学ぶ機会が得られる。また、社会的な意義として、中部地域全体の環境パフォーマンスを向上させるとことや、中部地域の企業全体で、環境保全活動の情報とノウハウを蓄積・共有することが期待されている。

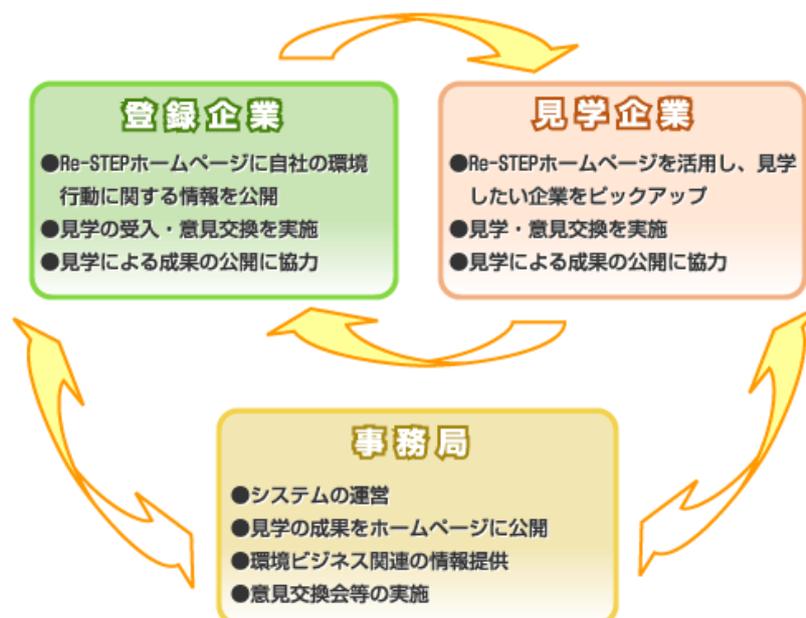


図 2-1-7 Re-STEP の参加方法

(出所) Re-STEP HP (<http://restep.zttc.or.jp/re-step/index.html>)

## 2.2 連携して取り組むべき課題とその方策

ここでは、各県環境担当部局へのヒアリング調査結果等を元に、「中部地域の特徴・優位性から抽出される課題」、「問題の顕在化等により広域連携が求められる課題」、「国の関与すべき課題」という3つの視点から、今後、さらなる取組が望まれる課題を抽出し、その上で、国の関与の下、各県が連携して取り組むことが望まれる課題とその方策を検討した。

### (1) さらなる取組が望まれる課題の抽出

ここでは、第1章の文献・統計整理や、各県へのヒアリング等の情報を元に、以下の3つの視点から、中部地域において、さらなる取組が望まれる課題を抽出した。

#### ① 中部地域の特徴・優位性から抽出される課題

文献・統計情報及びヒアリング結果から、中部地方の社会経済的な特徴・優位性及び環境に関する特徴・優位性としては、以下が挙げられる。

##### <社会経済的特性>

- 経済成長率が高く、産業構造上、製造業の割合が高い。
- 輸送用機械器具製造業のシェアが高く、1人当たり自動車保有率も高い。
- 繊維、電子製品、プラスチック製品、窯業土石製品のシェアも高い。

##### <環境に関する特徴・優位性>

- 森林地域が多く自然豊かな地域である。また、すぐれた天然林や野生動植物の宝庫である。
- 独自性の高い地球温暖化対策として、ISO 県民運動の推進、全県レベルでのレジ袋の有料化、森林税の導入などが進められている。
- 愛知万博の開催、生物多様性条約締約国会議の招致活動、北東アジア環境パートナーズなど、国際的な連携実績が多い。
- 1人当たり家庭ごみ排出量が低く、リサイクル率も高い。また、三重県、福井県を除き、ごみの有料化率が高い。

以上の特徴・優位性から、中部地域の取組ポテンシャルの高い課題として、以下が挙げられる。

#### 1) 豊かな自然の活用

日本アルプス山系や白山山系等の豊かな自然や、それら山系を下る大小さまざまな河川、また伊勢湾を中心とする豊かな海の自然を有効に活用する取組として、エコツーリズムや、バイオマスの利活用に関する連携が考えられる。

エコツーリズムでは、県や自治体、旅行会社、NPOなどの連携によって、自然との共生に繋がるエコツアーを検討し、国は必要に応じて、支援・推進を図ることが望まれる。

また、バイオマスの利活用に関しては、「バイオマス・ニッポン総合戦略」の支援制度（環づくり交付金、広域バイオマスタウン構想等）を活用し、人工林の間伐材、資源作物のエネルギー利用の他、製造業との連携による新たな素材や製品の開発などが考えられる。

## 2) 豊かな自然の維持保全

豊かな自然を活用する一方で、それを維持していく取組の充実が期待される場所である。国立公園や国指定鳥獣保護区など既存の保護区の適切な管理をさらに推進し、登山道や山岳トイレなど必要な施設については、人の利用による環境への影響を低減するための整備をさらに進めるとともに、他省庁、地方自治体等との連携による生態系ネットワークの構築や、手入れが行き届いていない人工林の混合林化の推進などが考えられる。

## 3) 低炭素社会のモデル構築

自動車産業が集積し、利用量も多い一方で、ESTの推進や、電気自動車の普及、パークアンドライドの試行など、様々な大気汚染防止対策、地球温暖化対策が行われている。これらの取組を包括的に実施し、低炭素社会のモデルケースとして、国内のみならず、国際的なネットワークを活用して、全世界にPRしていくことが考えられる。

## 4) ごみゼロ社会のモデル構築

ごみゼロ社会の実現は、三重県の目標でもあるが、1人当たりのごみ排出量が低く、リサイクル率が高い中部地域では、そのモデル地域として、容器包装を分別した後の可燃ごみの半分以上を占める生ごみのリサイクルや、リデュースを促進する環境配慮製品の優先購入、反毛業界や窯業などとの連携による古着・陶器のリユース市場の拡大などが考えられる。

## ② 問題の顕在化等により広域連携が求められる課題

現在、中部地域において顕在化している課題については、第1章第3節に示したとおりであるが、これらの課題のうち、さらなる各県の連携が必要と考えられる課題を以下に示す。

### 1) 環境モニタリングの実施

伊勢湾の水質改善や大気環境保全については、これまでもキャンペーンや情報の共有などの連携が行われているが、水や大気の挙動については、明らかになっていないものも多いと考えられている。例えば、伊勢湾の水質に関しては伊勢湾再生会議の関係者の連携によって、また、光化学オキシダントの挙動については各地域の气象台の連携などにより、隣接県で同日に調査を行うなどにより、これらの挙動実態について解明できると考えられる。

### 2) NO<sub>x</sub>・PM法対応

平成20年1月に改正された自動車NO<sub>x</sub>・PM法は、窒素酸化物対策地域内で大気の汚染が特に著しく、対策を計画的に実施する必要がある地区を、窒素酸化物重点対策地区に指定し、対策地域周辺から重点対策地区のうちの指定地区へ運行する自動車を使用する一定の事業者には、窒素酸化物等の排出の抑制に関する計画作成・提出や定期報告を義務付けるものである。

対象地域には名古屋市周辺地域が追加されたため、東海三県一市などの枠組みで、法律への対応を検討することが望まれる。

### ③ 国の関与が期待される課題

中部地域の各県や、各県連携だけでなく、国の関与が期待されている取組としては、以下が挙げられている。

#### 1) 地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策は、ISO 県民運動や、森林税、レジ袋有料化の促進など、各県で独自性のある取組が行われている。また、東海三県一市によるパークアンドライドの取組や、北陸三県による電気自動車の普及など、各県連携による取組も進められているところである。

地球温暖化対策については、国レベル、世界レベルでの取り決めや、取組が必要であるが、各地域における以上のような取組に対して、財政的支援が期待されている。また、本調査で、温室効果ガスの排出量データや、新エネルギーの導入状況に関する統計情報の収集を行ったが、温室効果ガスに関しては算定年度が異なっており、新エネルギーの導入状況については、情報を把握していない県もあった。今後、各県の取組の成果を定量的に評価していくことが必要であり、地域別のエネルギー消費統計等の情報については、環境省が主体となり各地域に設置している「地域エネルギー・温暖化対策推進会議」において共有するとともに、国の枠組み作りや支援が必要であると考えられる。

#### 2) 野生鳥獣の保護管理対策の充実

豊かな自然の維持保全策として、各県連携による生態系ネットワークの構築が期待されるところであるが、それらの効果を把握するためにも、県域を越え広域な移動を伴う大型獣類や鳥類については、国全体としての、適切な保護管理のための生息数調査や生息環境モニタリング調査等の実施が望まれる。

また、加えて、外来生物対策についても、分布の把握、移動の監視、生態系への影響調査等を実施し、科学的な知見に基づく有効な対策や、防除体制、外来生物を発見した場合の判別体制や速やかな捕獲・回収体制などに関する情報提供が期待される。

## (2) 国と県との連携による新たな方策の検討

(1) に示した課題の中から、特に重点的・優先的に取り組むべき主要課題として、国と県が連携し、取り組むべき課題とその新たな対応方策を以下に示す。

### ① 生態系ネットワークの構築

ツキノワグマについては、前述のように、北陸・奥美濃地域 5 県が環境省と共同で保護管理広域指針を策定しているが、ツキノワグマに続き、ニホンジカ、イノシシなどについても広域的な保護管理指針を作成することが期待されている。また、県境を接する複数の県にまたがって生息するライチョウなどの希少野生動植物の保護対策として、国立公園や県有林、私有地などの利害等を調整しながら、緑の回廊などの生態系ネットワークを整備していくことが望まれる。

さらに、このような取組について、生物多様性条約締約国会議の場等を通じて、全国及び全世界に中部地域の自然の豊かさと、その持続的な共生社会の仕組みを発信していくことが望まれる。

## ② 低炭素社会のモデル構築

環境省『低炭素社会づくりに向けて』では、低炭素社会のイメージとして、コンパクトな都市の形成、公共交通機関の利用、高断熱な住宅・建築物の普及、低炭素型エネルギー供給・製造技術の実現、森林・農地・海洋の吸収源としての貢献、「見える化」の充実、低炭素型ビジネスに対する資金供給などが挙げられている。

中部地域には、LRTの導入、パークアンドライド、新エネルギーの導入、エコマネー、コンパクトシティなど、上記のほとんどの要素について、導入・推進している自治体がある。これらの導入・推進地域が核となり、「カーボンミニマム」、「豊かさを実感できる簡素な暮らしへの志向」、「自然との共生」の理念を具現化する低炭素社会のモデル地域として、全国及び全世界にPRしていくことが望まれる。

その際、国として、そのような取組をPRしていくことはもちろんのこと、国、県、自治体、産業界、市民など関係者の利害調整、新たな支援策の導入などを検討していくことが望まれる。

## ③ ごみゼロ社会のモデル構築

「第2次循環型社会形成推進基本計画」では、循環型社会の中長期的なイメージとして、より良いものが多く蓄積され、それを活かした豊かさが生まれる「ストック型社会」の形成、地域の特性に応じた循環型社会（地域循環圏）、「もったいない」の考えに即したライフスタイル、関係主体の連携協働、ものづくりなど経済活動における3Rの浸透などが描かれている。

中部地域においても、今後は人口減少時代を迎えることになり、これまでの蓄積を生かしたストック型社会の形成が必要となってくる。また、ISO 県民運動やレジ袋有料化の取組など、関係主体の連携協働の動きも見られ、また、東海地域、北陸地域、名古屋都市圏、中央山岳地帯、各河川流域、関東や近畿、新潟などとの繋がりなど、様々な地域単位での社会経済活動がみられる中部地域は、多様な地域循環圏を形成できる地域であると考えられ、循環型社会のイメージに近い社会を具現化できるポテンシャルの高い地域であると考えられる。

これらの地域特性を生かして、県や自治体は、ごみゼロ社会のモデル地域として3Rに一層取り組むとともに、国は、そのような取組をPRしていくことはもちろんのこと、国、県、自治体、産業界、市民など関係者の利害調整、新たな支援策の導入などを検討していくことが望まれる。